

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月27日
【会社名】	株式会社バイク王&カンパニー (旧会社名 株式会社アイケイコーポレーション)
【英訳名】	BIKE O & COMPANY Ltd. (旧英訳名 IK CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 石川 秋彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(6803)8811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート部門・コミュニケーション部門管掌 山縣 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(6803)8811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート部門・コミュニケーション部門管掌 山縣 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年2月26日開催の当社第15回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年2月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第15期剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金400円 総額55,142,400円

第2号議案 定款一部変更の件

平成25年1月25日開催の取締役会において、平成25年5月31日を基準日、平成25年6月1日を効力発生日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨を決議したことに伴う所要の変更を次のとおり行う。

株式分割にともない、発行可能株式総数を現行の60万株から6,000万株に変更する。

単元株制度を採用し、単元株式数を100株と定める。

単元未満株式を有する株主の権利に係る規定を新設する。

単元未満株式を有する株主の売渡請求に係る規定を新設する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、石川秋彦、加藤義博、大谷真樹、山縣俊及び齊藤友嘉の5氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、産形昭夫、諏訪浩及び山口達郎の3氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、樋口功雄氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権・無効	賛成率	決議結果
第1号議案	104,774個	305個	42個	99.7%	可決
第2号議案	104,864個	254個	3個	99.8%	可決
第3号議案					
石川秋彦	104,771個	347個	3個	99.7%	可決
加藤義博	104,772個	346個	3個	99.7%	可決
大谷真樹	104,719個	399個	3個	99.6%	可決
山縣 俊	104,761個	357個	3個	99.7%	可決
齊藤友嘉	104,709個	409個	3個	99.6%	可決
第4号議案					
産形昭夫	104,779個	339個	3個	99.7%	可決
諏訪 浩	104,755個	363個	3個	99.7%	可決
山口達郎	104,780個	338個	3個	99.7%	可決
第5号議案					
樋口功雄	104,714個	404個	3個	99.6%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を集計していません。

以上